

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)への英国 加入プロセスに関する閣僚共同声明(仮訳)

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)の参加国の豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール及びベトナム並びに英国の閣僚及び代表は、2023年3月31日(日本時間)にオンライン形式で会合を行った。閣僚及び代表は、ベトナムのフーコックで行われた直近の交渉会合を受けた、英国のCPTPP加入交渉の実質的な妥結を歓迎した。

加入作業部会(AWG)と英国は、英国がCPTPPに含まれるルールを遵守するための手段を確認した。また、AWGは、英国が物品、サービス、投資、金融サービス、政府調達、国有企業及びビジネス関係者の一時的な入国について、商業的に有意義で、最高水準の市場アクセスのオファーを提供したことも確認した。CPTPP締約国は、英国に対する自国の市場アクセスの約束をそれぞれ確認し、又は提出した。

AWGは、加入プロセスの妥結を正式なものとするため、各参加国の国内手続及びCPTPP加入手続に統合的で、かつ、時宜を得た形で当該プロセスを完了すべく、加入のための法的文書の準備及び検証を行うための作業を今後英国と共にやっていく。

CPTPPは、これまでに締結された貿易協定のうち、最も包括的かつ野心的な貿易協定の一つである。CPTPP参加国及び英国は、域内及びそれを越えて、自由貿易、開かれた競争的市場、ルールに基づく貿易システム及び経済統合を更に促進していくことにコミットしている。